



昭和女子大学専門職大学院 公開シンポジウム 「所得と資産の格差克服のための金融経済教育の方向性—ジェンダー、ジ エネレーション、キャズム」 報告要約

昭和女子大学専門職大学院、金融経済教育推進機構 共催

開催日時:2025年9月26日(金)18:30-20:30

会場:昭和女子大学 8号館6階 コスモスホール

内容(ゴシックは本紙掲載分)

1. 開催あいさつ 昭和女子大学総長 坂東眞理子
2. イントロダクション 「日本における所得・資産と金融経済リテラシーのジェンダー格差」
太田 行信(昭和女子大学専門職大学院 特命教授)
3. 講演①「大学生・若者の金融リテラシーの現状—金融テストとアンケートを通じて見える心理的・行動的特徴の男女差」
島 義夫氏(LEC会計大学院客員教授／市民グループ「良質な金融商品を育てる会」(フォスター・フォーラム)理事)
4. 講演②「女子大における金融教育の現場報告」
永沢 裕美子氏(フォスター・フォーラム世話人／お茶の水女子大学非常勤講師)
5. 講演③「金融経済教育の課題と今後の展望」
大友 佳子氏(金融経済教育推進機構(J-FLEC)理事)
6. パネルディスカッション 「これから金融経済教育推進の方向性—金融経済リテラシーのキャズムを超えるために」 各報告者

太田行信イントロダクション要約

日本では、今世紀に入り共働き世帯が急増し、専業主婦世帯の2.6倍・約72%を占め、伝統的な「夫外で長時間労働・妻専業主婦」モデルは少数派となった。しかし日本では正社員・非正規の別



を問わず男女賃金格差が大きく、これが老後の年金格差の主因となっている。国際比較でも、賃金は OECD 平均で女性が男性の約 88.4%に対し、日本は約 77.5%と格差が大きい。年金も、国民年金は差が小さい一方、所得比例の厚生年金は男性 16.4 万円に対し女性 10.3 万円と月約 6 万円(年 70 万円超)の差が生じ、女性の長寿も重なって高齢女性の貧困リスクを押し上げる。OECD 平均では女性年金が男性より 25%低いのに対し、日本は 47%も低い。対応には行動変容が必要で、その前提として知識—金融リテラシーの向上が重要である。金融リテラシー調査(2022 年)では、女性が総合で 4.6 点低く、特に「金融・経済の基礎」(金利計算、債券・市場取引など)で▲14.8%の大差がつく一方、家計管理・生活設計などは相対的に女性が強い。年代別でも若年層は概ね良いが、「金融・経済の基礎」「ローン」「資産形成」は全年代で伸び悩む。個別設問では複利計算(100 万円を年 2%で 5 年)が最悪で、男性 52.9%に対し女性 32.4%と 20.5pt の差がある。続いて複利型ローン、インフレ、分散投資などが弱点であり、実務的金融知識の不足が示唆される。海外でも S&P 調査は女性の低さを示す一方、OECD 成人調査や PISA では差が小さい／ないとされ、教育・社会要因の影響が示される。金融知識の乏しさは投資参加の低下や脆弱性につながり、とりわけ女性の老後設計を困難にすると指摘もある。最後に、金融知識普及の障壁「キャズム(溝)」概念を援用し、金融リテラシー向上をマジョリティへ浸透させる戦略が課題だとまとめた。

島義夫報告要約

島報告は、若者の金融リテラシーとジェンダーギャップを「点数の差」ではなく、そのようなリテラシーを支える心理・行動要因の男女差として、大学での金融経済教育を踏まえた実証データによって捉え直したものである。金融業界(ホールセール金融)での実務と、社会人向け専門職大学院での“世界標準のファイナンス教育”経験を経て、大学学部低学年の導入授業で学生の金融知識がほぼゼロに近い現実が出発点となった。

そこで 15 回授業のうち 7 回を生活者向け「金融リテラシー」(税・社会保険、各種金融商品、複利、分散投資など)に充て、授業前後で一般向け金融テストを同一問題で実施し効果を検証した。結果、事前は正答率が半分以下だったが、事後は半分超へ改善し、事前・事後とも統計的に有意な男女差は認められず、同じ教育機会を与えれば男女とも同程度に伸びることが示された。

一方、因子分析を前提に設計したアンケートから、金融への関心や計画的行動は金融リテラシー



と有意な正の相関を持ち、ゲーム嗜好や将来不安も一定の関連が見られた。ここで重要なのは、これらの特性に明確な男女差があり、女子は「金融への関心」が低い(不利に働く)一方で「計画的行動」が高い(有利に働く)という、相反する特徴を持つ点である。授業があれば女子は真面目に学び追いつけるが、授業機会がなければ、関心の差から男子は自発学習で伸びやすく、女子は放置されると自然に格差が生まれ得る。計画性という長所も、金融知識と結び付かなければ改善に直結しないため、教育機会の設計が決定的となる。

提言として、高校で金融教育が始まったのは正しいが、量・質の拡充と資産運用中心の内容整理が必要であり、大学でも金融リテラシー教育は極めて不足しているため、とりわけ女子に確実に届く形(女子大では必修化も選択肢)で提供すべきだと結論づけた。併せて、男女を超えて一定数存在する「金融弱者」への支援も金融教育の重要な対象である、と指摘した。

永沢裕美子報告要約

永沢報告は、消費者団体フォスター・フォーラム「良質な金融商品を育てる会」の活動と、女子大専門職大学院での金融教育実践を通じて、大学段階の金融教育の不足と教育設計上の論点を示した現場報告である。報告者は、一般消費者が金利等の基本事項に答えられず「わからない」との回答が多い現実に直面し、良質な金融商品を育てるには行政・金融機関への提言だけでなく「賢い消費者=金融リテラシーを持つ生活者」を育てる必要があるとして、2008年頃から金融教育に取り組み、金融庁の研究会や金融経済教育推進会議にも関与し、J-FLEC 標準講義資料の整備にも関わってきた。

実践の中心は、お茶の水女子大学専門職大学院で 2022 年度にマスター消費生活アドバイザー指定専門職大学院の認定講座として開講した 15 回講座である。消費者向けアドバイスの担い手養成を目的に始めたが、初年度受講者 7 名(多くが学部から進学)の金融・経済理解が想定以上に不十分で、大学で金融教育を受けないまま社会へ出ている可能性を痛感。翌年度シラバスに「社会人になる前に身につけたい金融リテラシーも扱う」と明記すると応募が急増し、2024 年度 28 名、2025 年度 44 名へ拡大。受講者の大半は理科系(2025 年度は 44 名中 41 名)で、受講動機は「家計管理・生活設計・資産形成に役立つ基礎知識」が圧倒的多数であった。また、家庭内でお金の話を「あまりしない／タブー」との回答が多く、金融教育受講経験は約 1 割(2024 年度 10.7%、2025 年度 11.4%)



にとどまった。

講義前に金融広報中央委員会の金融リテラシーテスト(25問)を実施したところ、全員正答は1問のみで、金利上昇時の債券価格(正答率22.7%)や預金保険制度(31.8%)など制度・市場の基礎が弱く、「誤答」より「わからない」選択が目立った(預金保険は「わからない」54.5%)。講義はJ-FLEC標準講義資料を核に、金利・ローン、契約(民法)、企業財務、株式・債券、投資理論、税・社会保障、保険、トラブルと利用者保護、家計管理・ライフプラン等を、学生の関心に合わせて構成を調整した。講義後では、全員正答の問題数が1問→15問へ増え、「わからない」は大幅に減少し、学習効果が示唆された。一方、「金利と債券価格」の理解は改善が限定的で、社会および投資経験と結びつく学びの設計が課題として残った。

総括として、金融リテラシーを卒業後の経済的自立・キャリア形成と結びつける動機づけが有効であること、高校までの契約教育は入口だけで「履行しないと信用を失う」という理解まで届いていないこと、経済史(世界恐慌等)の理解不足が現実の社会と市場の理解の障害になることを指摘。期末レポートでは「大学での金融教育」を選ぶ学生が多数で、段階別設計(入学直後～卒業前)、キャリア教育・就活の企業研究との連携、ライフプランと資産形成の統合、給与明細起点の学習、有報活用などが提案された。女性についても、自信や経験機会の不足、賃金・年金構造を踏まえた教育が経済的自立と構造的不平等の是正に資し、投資参加拡大にもつながり得る、という示唆で結ばれた。

大友佳子報告要約

大友報告は、金融経済教育の不足という課題を示したうえで、2024年4月設立、同年8月本格稼働の金融経済教育推進機構(J-FLEC)が、「勧誘のない中立・公正な金融経済教育」を官民一体で全国に広げる取り組みと、稼働後約1年の実績、さらに今後の展望を整理したものである。

背景として、金融リテラシー調査(2022年)では「金融経済教育を受けたと認識」する人は7%にとどまり、金融知識に自信がある人も約1割と低い一方で、「金融経済教育を行うべき」は7割超で、受講率7%とニーズ7割のギャップが大きいことを指摘した。また、金融リテラシーテストの正答率は年齢が高いほど上がり、地域差もみられること、国際比較(OECD INFE等の比較可能項目)では日本は中位(40か国中21位相当)で、特にインフレ理解が弱い点を示した。



J-FLEC は、従来の政府・金融広報中央委員会・業界団体の取組に重複があったことを踏まえ、全国に一体的に届ける基盤として設立された。実際の教育の担い手として「J-FLEC 認定アドバイザー」を制度化し、2025 年 8 月末時点で 1,309 名を認定、リストやプロフィールをウェブで公開している。派遣される講師は、審査に合格した認定アドバイザー等が業務委託契約の下で登壇し、営業・勧誘を排した体制で中立性を担保する。教材面では年代別に 10 種類の、一般も使用可能な「標準講義資料」を整備し、家計管理、生活設計、資産形成、保険、ローン・クレジット、贈与・相続、金融トラブル防止等を幅広く学べる形で一般公開し、2025 年 9 月には一部改訂・データ更新も行った。

主要事業の実績として、講師派遣は 2025 年度 8 月末で 1,298 件(2024 年度 2,306 件、2025 年度は申込みベースで 3,326 件予定)、受講者満足度は平均 4.42/5。受講後に「興味・関心が湧いた」「今後も学びたい」は各 8 割前後と、学習意欲喚起が確認された。イベント・セミナーは全国で無料開催(2024 年度は 215 回実施)し、会場参加に加えてオンライン・オンデマンド教材も用意、動画も YouTube 等で提供した。相談支援では「はじめてのマネープラン」無料体験(対面/オンライン最大 1 時間・予約制、電話は最大 30 分・予約不要)を提供し、満足度は 4.72/5 であった。さらに有料相談の初回利用を促す割引クーポン(相談料 8 割補助、1 時間上限 8,000 円・最大 3 時間)を 2024 年 11 月 26 日に開始し、収支・資産負債の見える化やライフプラン表作成を必須化したうえで、資産形成プランやアセットアロケーション検討まで支援する。満足度は 4.85/5、今後も有料助言を受けたいが約 95%と報告された。学校支援としては、学校種別の学習指導案(標準講義資料・教材動画活用)を作成し、2024 年度に小中高で 18 時間分を公開、2025 年度分も作成・公表予定である。KPI としては、アウトプット(年間 1 万回・75 万人)とアウトカム(正答率を欧米並み 70%へ、生活設計意識・外部知見活用率を受講前比 10%以上向上)を設定し、効果測定は受講前・直後・9か月後のサーベイで行う。2024 年度のアウトプット実績は 4,887 回・31 万 1,204 人で、従来の年間約 5,000 回・約 30 万人と同水準であった。2 年度目は認知拡大の広報(SNS 等)と新規連携の開拓、地方好事例の横展開(学童での実践の仕組み化等)を進め、「誰一人取り残さない」中立公正な学びの場を全国に広げる方針で締めくくられた。